広報みたか
MITAKA City Information
No.1566 | 平成28年 | 2016.3.6

©2001 スタジオジブリ

毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。
発行：三鷹市／編集：秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号：8000020132047
市役所代表電話
☎0422-45-1151(代)
ホームページ（パソコン・スマートフォン用）
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/
携帯サイト
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/

今号の紙面から

平成28年度の予算案をお知らせします……2・3面
詐欺電話を撃退！「自動通話録音機」を無料で貸し出します…4面
市民税・都民税と所得税は期限内に申告をお願いします…… 4面
東日本大震災から5年　教訓を胸に、切迫する首都直下地震への備えを！…… 5面
市からのお知らせ ……11面から
引っ越しシーズン　手続きはお早めに ….12面

平成28年度予算案

一般会計 695億3,893万円

新年度の施政方針（概要）

協働による「都市再生」と「コミュニティ創生」の更なる充実と多世代交流と多職種連携による「元気創造都市・三鷹」のまちづくりの推進を

平成28年度の市の予算案が、2月26日から始まった市議会定例会で審議されています。

市では、この3月に「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定を確定し、未来に向けた次なるステージへと進み出します。新年度は、民学産公の協働による「都市再生」と「コミュニティ創生」の更なる充実によって、市民のみなさんの心身共の健康増進と総合的な福祉の向上を図るとともに、多世代交流と多職種連携によって「元気創造都市・三鷹」のまちづくりを推進していきます。

予算案の概要については2・3面で紹介しています

三鷹市長
清原慶子

私は、平成27年4月の三鷹市長選挙で市民の皆様の信託を得て、市政に臨む決意を新たに、市長として4期目のスタートを切りました。現在、市長の任期と連動して「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定と、関連する個別計画の策定や改定について、3月の確定に向けた取り組みを進めています。

昨年12月には、三鷹市の行政計画の基本として市政の将来ビジョンを示す『三鷹市基本構想』が目標年次を迎えたため、目標年次や計画人口を変更する議案を市議会に提出し、満場一致で可決していただきました。基本構想の基本理念である「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」については、三鷹市の将来を展望するうえで、市民の皆様と共有する理念として、引き続き高環境・高福祉のまちづくりを着実に進めてまいります。

平成28年度は、三鷹市の最高規範として「参加と協働」の理念を明示している『三鷹市自治基本条例』が、平成18年4月の施行から10年を迎えます。同じく、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」も、平成18年4月の「にしみたか学園」の開設から10年を迎えます。参加と協働による「コミュニティ創生」の推進は、市民の皆様の活躍の場を広げ、地域に活力と安全安心度の向上をもたらし、市政を大きく前進させる原動力となっています。

三鷹市では、これまでの「参加」と「協働」のまちづくりの歴史を通して、市民、関係団体の皆様と市との間で、顔の見える関係づくりが構築されてきました。そうした信頼関係を基礎とした「多世代交流」と「多職種連携」が、地域課題についての新たな気づきや課題解決に向けた新たな出会いを生み出し、地域の活性化につながる効果が生じるものと期待しています。そして、幅広い市民の皆様が、それぞれの地域の現場で活躍され、自己実現や達成感を実感していただくことによって、市民の皆様の、そして地域の「元気創造」が推進されるのではないかと考えています。

「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」と各個別計画などの着実な推進

1 最重点プロジェクトである「都市再生」について

「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」(※)の整備は順調に進捗(しんちょく)しており、今後は、市・市民・指定管理者・関係団体などとの協働による最適な管理運営体制を構築するための検討を進めていきます。管理運営主体の中心として、㈶三鷹市芸術文化振興財団を改組する新財団を指定管理者に予定しており、29年4月の開設に向けて、関係団体などと連携を図りながら開設準備に取り組みます。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備後のイメージ

「上連雀分庁舎」については28年10月の開設を予定し、「環境センター跡地」「日本無線三鷹製作所移転後の跡地利用」については周辺環境と調和したまちづくりを推進していきます。

※今号より施設名称を「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」から変更しています（5面参照）。

2 最重点プロジェクトである「コミュニティ創生」について

地域ケアネットワーク（地域ケア）推進事業では、27年2月に7カ所目の地域ケアが設立し、高齢者や子育て世代などの幅広い市民の出会いを通して、共に支え合う共助の絆づくり、健康長寿のまちづくりが全住区で進められています。市では、地域ケアを支える人財養成を進め、各地域ケアの交流や情報交換の機会の支援などを図りつつ、地域活動の活性化へとつなげていきます。

西児童館

さらに、多世代交流の拠点として児童館の活用に向けた検討を進めていきます。28年度は西児童館において、中高生を含む若者の居場所づくりのモデル事業を実施します。

3 重点プロジェクトについて

「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」に位置付ける7つの重点プロジェクトを着実に推進します。

※重点プロジェクトの概要は2面をご覧ください。

4 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

まち・ひと・しごと創生法に基づく「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、市民アンケートや同戦略推進会議などでの検討を踏まえて、「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」に含めて策定しています。同戦略では、新たに創設された国の地方創生推進交付金を活用して、「三鷹版　働き方改革応援プロジェクト」と「姉妹市町　元気創造交流プロジェクト」を推進します。

「新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022（仮称）」の推進

1 行政サービスの質と量の最適化について

改定作業を進めている「新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022（仮称）」では、数量的な行政のスリム化のみならず、行政サービスの質と市民満足度の向上を図ることとしています。対話による創造的事業改善により、職員一人ひとりが目的を共有し、組織が一丸となって「受益と負担の適正化」「委託化・民営化」など、事業の多角的な検証・見直しを推進します。

2 組織の見直しによる推進体制の整備について

「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」における主要施策を着実に推進していくために、４月から組織を見直し、推進体制の整備を図ります。

3 国の制度などへの対応と健全な財政運営について

国の制度変更などについて、国や東京都との連携を図る中で、行政サービスに支障がないよう適切に対応していきます。

28年度予算編成において、法人市民税の国税化や法人税の実効税率引き下げの影響により大幅な減収が見込まれていることから、引き続き、東京都などと連携し改善を求めて問題提起を行っていきます。また、国や東京都の補助金を市の施策に効果的に活用することで、サービスの拡充につなげていきます。

「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」における市民参加の取り組み「まちづくりひろば」の様子

施政方針全文は市ホームページでご覧いただけます

市長のひとことコーナー　ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています（放送時間は12面参照）。